一三三　障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二の三第二項第二号及び同条第三項第二号に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件　一　69　七三

一三四　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件　一　69　七三

一三五　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体を登録した件　一　69　七三

一三六　医療法第四条の二第一項の規定に基づき特定機能病院と称することを承認した件の一部を改正する件　二　六

一三七　独立行政法人雇用・能力開発機構又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が都道府県に職業能力開発促進センター等の用に供されている資産を譲渡する場合に都道府県が職業能力開発促進センター等の機能を維持することができると厚生労働大臣が認める基準を定める件の一部を改正する件　八　二

一三八　食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所を廃止した件　九　三

一三九　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　九　三

一四〇　事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程　一二　79　三五

一四一　安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示　一二　79　三六

一四二　新型インフルエンザ等対策特別措置法第五十六条第二項の規定により特定都道府県知事が行う埋葬又は火葬の方法を定める告示　一二　特10　九

一四三　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　一五　六

一四四　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　一五　六

一四五　食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件　一五　六

一四六　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　一五　六

一四七　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　一六　四

一四八　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　一六　四

一四九　食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項の変更の件　二三　三

一五〇　食品衛生法に基づき登録検査機関を登録した件　二三　三

一五一　食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件　二三　四

一五二　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　二四　二

一五三　労働者災害補償保険法施行規則第一条第二項の規定に基づく厚生労働大臣が定める事務の一部を改正する件　二六　九

一五四　薬事法第三十六条の三第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　二六　九

一五五　薬事法施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき同令第二百九条の二及び第二百十条第五号に規定する表示が記載されていることを要しない期間として厚生労働大臣が定める期間を定める件　二六　九

一五六　障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針

○中央労働委員会

一　特定独立行政法人の労働関係に関する法律第四条第二項の規定に基づき、平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件　一　四

○農林水産省

八〇一　薬事法第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　一　四

八〇二　卸売業者の合併について認可した件　一　69　七三

八〇三　租税特別措置法施行令の規定に基づき、農林水産大臣が財務大臣と協議して定める農業に従事することを不可能にさせる故障に係る基準　一　69　七四

八〇四　海岸法施行令第八条第二項の規定に基づき、農林水産大臣が指定する工事を指定する件　一　69　七四

八〇五　風味調味料の日本農林規格の一部を改正する件　一　69　七四

八〇六　風味調味料についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件　一　69　七四

八〇七　畳表の日本農林規格の一部を改正する件　一　69　七四

八〇八　畳表についての製造業者等の認定の技術的基準の一部を改正する件　一　69　七五

八〇九　畳表の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　一　69　七五

八一〇　畳表についての検査方法の一部を改正する件　一　69　七五

八一一　水産加工業施設改良資金融通臨時措置法施行令第一項第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が指定する水産動植物等を指定する等の件の一部を改正する件　一　69　七五

八一二　水産加工業施設改良資金融通臨時措置法施行令第一項第三号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が指定する水産動植物等を指定する件　一　69　七五

八一三　水産加工業施設改良資金融通臨時措置法施行令第一項第三号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が指定する水産動植物の部位等を指定する件の一部を改正する件　一　69　七五

八一四　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二　六

八一五　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関を登録した件　二　六

八一六　森林法の規定に基づき、森林計画区を定める件の一部を改正する件　二　六

八一七―八三三　保安林の指定をする件　二　71　一

八三四―八六八　保安林の指定施業要件を変更する件　二　71　四

八六九―八七〇　保安施設地区の指定をする件　二　71　一二

八七一　肥料を登録した件　二　71　一二

八七二―八九〇　保安林の指定をする件　三　72　一

八九一―八九五　保安林の指定を解除する件　三　72　一

八九六　肥料を登録した件　三　72　一